

## 風力発電施設に係る環境影響評価の対象規模の考え方について

国は、風力発電事業についての規模要件の水準の設定に当たっての考え方や留意点を次のとおり整理し、これらを踏まえ、「風力発電事業に関する法対象の規模要件の水準は、環境影響の程度が著しいものとなるおそれのある規模として1万kWとすることが適当である。」としている。

表 風力発電事業についての規模要件の水準の設定に係る考え方・留意点

項目	考え方・留意点
自主的取組との関係	NEDOマニュアルにおいては、1万kW以上の風力発電所を対象として自主的な環境影響評価の方法を示しており、これまで国庫事業においてはこれに準じた環境影響評価が実施されてきた。
苦情等の発生状況	苦情発生状況に関するアンケート調査結果を事業規模別に整理すると、騒音・低周波音に関しては1万kW以上、動植物に関しては1.5万kW以上の規模要件からその発生割合が増加している。
動植物・生態系への影響の観点	我が国の自然特性を踏まえると、諸外国よりも小さい1万kWでも、例えば2,000kW×5基では設置距離間の合計は1kmを超え、動植物に対するダメージが大きい。
法対象事業のカバー率との関係	1万kW以上の風力発電所のカバー率は出力ベース（直近3年）で84%、0.75万kW以上で93%である。他種の発電所事業では、第一種事業のカバー率は火力発電で97%、水力発電で84%といった実績がある。
エネルギー政策との関係	再生可能エネルギーの重要性が増すことを踏まえると、法対象規模は2万kW、3万kWないし5万kWとすべきとの意見があった。

出典：「風力発電施設に係る環境影響評価の基本的考え方に関する検討会 報告書

平成23年6月 環境省総合環境政策局 より、愛知県作成

<参考資料>

○ 県内の風力発電所の設置状況（平成23年3月現在）

- ・ 公共・民間の別

設置主体	設置場所	うち出力100kW以上
公共	92	3
民間	—	10

- ・ 出力100kW以上のもの

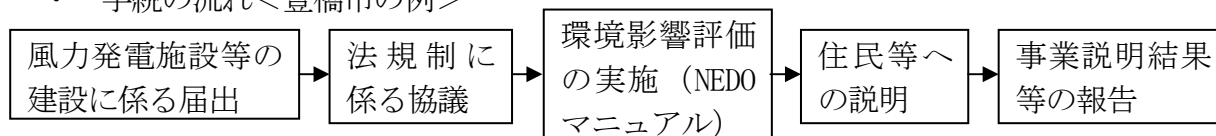
設置主体	設置場所	総出力 (kW)	定額出力 (kW)		稼働開始年度 (年度)
			定額出力 (kW)	基数(基)	
民間	田原市	22,000.0	2,000.0	11	平成16
民間	田原市	10,500.0	1,500.0	7	平成18
民間	田原市	8,000.0	2,000.0	4	平成18
民間	田原市	1,980.0	1,980.0	1	平成15
民間	田原市	1,980.0	1,980.0	1	平成18
公共	豊田市	1,800.0	600.0	3	平成16
公共	知多市	1,700.0	850.0	2	平成16
民間	豊川市	1,670.0	1,670.0	1	平成18
民間	田原市	1,500.0	1,500.0	1	平成18
民間	豊橋市	1,500.0	1,500.0	1	平成18
民間	田原市	990.0	990.0	1	平成17
公共	田原市	300.0	300.0	1	平成13
民間	碧南市	250.0	250.0	1	平成3

出典：(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、愛知県調べ

○ 県内の風力発電所に係るガイドラインの制定状況

市町村名	ガイドラインの名称	施行年月	規模要件
豊橋市	豊橋市風力発電施設等の建設に関するガイドライン	平成19年6月	1基当たりの出力100kW以上
新城市	新城市風力発電施設等の建設等に関するガイドライン	平成21年1月	1基当たりの出力100kW以上

- ・ 手続の流れ<豊橋市の例>



出典：愛知県調べ